

第1号議案

平成30年度活動報告

年 月 日	事 項
平成30年	
7月	
11日	第1回正副理事長会(第1会議室)
18日	職員採用面接試験(第1会議室)
27日	平成29年度決算監査会(第2会議室)
8月	
1日	辞令交付式
3日	第2回正副理事長会(第2会議室)
〃	第1回理事会(第2会議室)
8日	中公連 理事長会議(広島県土地家屋調査士会館3階会議室) 出席:門協理事長
30日	平成30年度第7回定時社員総会(サンラポーむらくも「瑞雲の間」)
9月	
19日	中公連 地図作成責任者連絡会議(広島県土地家屋調査士会館3階会議室) 出席:長野統括、小笹班長、常松班長代理、塩冶班長
21日	中公連 第30回通常総会(米子コンベンションセンター第4会議室) 出席:門協理事長、福間副理事長、山田理事
10月	
11日	第3回正副理事長会(第2会議室)
16日	第2回理事会(第2会議室)
11月	
12~13日	全公連 平成30年度第2回研修会(ホテルメトロポリタンエドモント「悠久」) 出席:門協理事長、常松副理事長、福間副理事長
12日	中公連 理事長会議(ホテルメトロポリタンエドモント) 出席:門協理事長
20日	第1回合同部会(業務部・総務部)(第2会議室)
12月	
7日	中公連 総務勉強会(広島県土地家屋調査士会館協会事務局) 出席:常松総務部長、事務局福田
11日	第2回合同部会(業務部・総務部)(第2会議室)
19日	第4回正副理事長会(第2会議室)
平成31年	
1月	
24日	第5回正副理事長会(第2会議室)
〃	平成30年度中間監査会(第2会議室)
28日	第3回合同部会(業務部・総務部)(第2会議室)
30日	土地家屋調査士会・政治連盟・公嘱協会との連絡協議会(第2会議室)

平成30年度活動報告

年 月 日	事 項
2月	
6 日	第6回正副理事長会(第2会議室)
//	第3回理事会(第2会議室)
14～15 日	全公連 平成30年度全国理事長会議(ホテルメトロポリタンエドモント「万里」) 参加:門協理事長
27 日	平成30年度第1回業務研修会(くにびきメッセ601大会議室)
3月	
19 日	第4回理事会・第1回地区長会(くにびきメッセ403会議室)
29 日	中公連 事務局担当者連絡会議(広島県土地家屋調査士会館3階会議室) 参加:常松総務部長、武永経理部長、事務局福田
4月	
8 日	第7回正副理事長会(第2会議室)
19 日	業務処理説明会(安来地区) 参加:門協理事長、常松総務部長、福間業務部長、安来地区社員
令和元年	
5月	
15 日	中公連 広島協会研修会(ホテルグランヴィア広島4階「悠久」) 参加:門協理事長
20 日	第8回正副理事長会(第2会議室)
23 日	土地家屋調査士会・公嘱協会合同協議会(第2会議室) 出席:門協理事長、常松副理事長、武永副理事長
29 日	第1回総務・経理打合せ会 出席:常松副理事長、武永副理事長、事務局福田
6月	
3 日	第9回正副理事長会(第2会議室)
//	第5回理事会(第2会議室)
6～7 日	全公連 第34回定時総会及び第1回研修会(ホテルメトロポリタンエドモント「悠久」) 出席:門協理事長
14 日	中公連 鳥取協会研修会(米子市文化ホール「イベントホール」) 参加:門協理事長
20 日	中公連 山口協会研修会(山口県セミナーパーク大研修室) 参加:門協理事長、岡崎理事
25 日	島根県総務部公益法人スタッフ相談の打合せ(県庁総務部総務課公益スタッフ) 出席:常松副理事長、事務局福田

平成30年度事業報告

自 平成30年7月1日
至 令和元年6月30日

<総括>

公益社団法人移行後7年7ヶ月を経過いたしました。

理事会においては、協会全体の運営を主眼とし、計5回行なっています。その理事会に提案するために執行理事会を計9回行なっています。

総務・業務・会計の各担当理事のもとで、少しでもよい運営ができればと創意工夫努力しているところです。

地区長会も理事会と並行する形で1回開催いたしました。地区長会では、理事会で決定した方向性を伝え、また、地区からの改善が必要な点については、解決できるようにしています。その結果、各地区における業務執行体制は、より安定したものになって参りました。

今年度は、二つのテーマを社員に対し業務研修会を行ないました。

理事会では、社員が公益社団法人の社員であることの意識が希薄になりつつあることを感じ、また、公益社団法人に移行してから数年経過したことにより、当初からの公益目的事業を強く意識してもらうことが必要になり行なったものでした。

コンプライアンス及びガバナンスの意識をもう一度確認するためのものでもありました。

それに基づき、業務委託に関し、業務処理規則を周知徹底させることを行ない、公益社団法人としての品格を保つ努力をいたしました。

売り上げについては、1億5千万円余となり、前年比微減となりました。今後の課題としては、いかにして、業績を向上させるかを社員一丸となり、取り組んでいく所存です。

その取り組みとして、次年度では、測量業の登録を再び行なう予定です。これにより、業績の向上も見込めるものであると確信しています。

さて、『公益社団法人島根県公共嘱託登記土地家屋調査士協会』この名称の意味をもう一度考えてみましょう。分解してみると5つになり、

①公益社団法人 ②島根県 ③公共嘱託登記 ④土地家屋調査士 ⑤協会
となります。

ひとつひとつの語句に意味があり、それぞれが折り重なり、当協会が成り立っています。

① 公益社団法人

一般社団・財団法人法に基づいて設立された一般社団法人で、公益法人認定法に基づいて公益性を認定された社団法人。独立した合議制機関の答申に基づいて内閣総理大臣または都道府県知事の認定が必要となり、特定公益増進法人の一つとして一定の要件を満たす寄附金は、税額控除の対象となる。(ウィキペディア参照)

また、非営利型法人として社会に認識されている。

② 島根県

上記、認証機関及び法人の所在地

③ 公共嘱託登記

公共嘱託登記土地家屋調査士協会は、調査士及び調査士法人がその専門的能力を結合し、公共の利益となる事業に関して官公署等が行う不動産の表示に関する登記に必要な調査、測量、登記の嘱託手続等の適正・迅速な処理に寄与することにより、公共事業が円滑迅速に実現されることを目的として設立された団体です。(ウィキペディア参照)

④ 土地家屋調査士

法人を運営するための必要な資格

⑤ 協会

団体である。

この五つの語句をひとつでも欠くことなく、当協会は成り立っています。そして、その並びの序列も順番通りです。この上記序列を常に意識していただきたいと、皆さんには、申し上げます。ただの土地家屋調査士の寄り集まりではないことを申し上げます。

結びに、嘱託登記業務は、社会資本整備のなかで、基礎の基礎を担っているという強い自覚をもって、業務にあたっていただきたい。

「選ばれる公嘱協会、選ばれる土地家屋調査士」として、堂々と社会貢献活動を行なって参りましょう。

総務部

① 事務局作業の合理化の検討について

事務処理に関して事務職サイドからの疑問に対して、的確な方針を示す必要がある。これらを踏まえ事務局がどうあるべきかを協会全体で協議してきた。

事務処理が効率的にできない原因として、業務処理規則がうまく機能していないことが挙げられる。本年度は、事務局業務処理を妨げている点を洗い出して業務処理規則等の変更協議を数回に渡って行った。

特に、事務局作業の効率化を図るため、業務処理事務規定を作成し、事務処理における流れをフローチャート形式で作成した。

② 協会の現状に則した諸規則の整備について

現状の業務処理規則、及びそれに付随する地区運営細則、品質管理規程を大幅に見直した。特に納品物についての考え方を明確に社員に示し、完了報告書に添付される納品物の電子データがない場合は実費弁償をしないことを規則上明らかにした。

また、昨年10月に発生した業務遅滞を受け、業務部・総務部合同で現在の業務処理規則等を見直し、新たに業務処理規則、地区運営細則、品質管理規定を作成した。それを受け、2月27日開催の社員研修会で内容を説明した。

各地区での納品物を明らかにし、業務処理規則等について、5月7日から6月30日までを試行期間と定め新年度からの本施行に向け規則等の整備を行っている。

③ 調査士会、全公連をはじめ近隣協会との情報交換

近隣協会との情報交換の一環として、中公連で開催された事務担当者連絡会議に出席し、各県協会での問題点を話し合いディスカッションを通じて、島根協会における問題点の改善案を模索した。

④ インタネットを活用した情報提供の充実

現在も作業進行中であるが、ホームページ上に専用のホルダーを設け、そこに業務進捗管理表（新しい進捗管理表）を配置した。

進捗管理表の入力項目を見直し地区長の負担軽減を図るよう仕様を変更した。また社員がホームページより業務処理状況を閲覧することができるように考えている

業務部

① 研修会の実施

事業計画では自主事業を行う予定であったが、今回は、「公益法人の概要と島根協会における公益事業とは」「現在の事務処理の問題点と、新しい事務処理の考え方について」を題目とし、社員向け研修会をおこなった。

総務部と合同にて業務処理規則の改廃及び新設を行った。

② 官公署からの受注促進

官公署へ行った際、発注ない部署への依頼活動。（官公署が行う官民境界確定の補助業務の依頼）

地積測量図作製についての啓蒙活動を行った。

③ 地図作成の推進

1年目作業の測量、納品が終わり、2年目作業の立会中。

経理部

① 公益法人の法令、公益法人会計基準を遵守し公認会計士の指導のもと、会計処理を行った。

② 平成30年度の剰余金については、特定資産取得準備資金として運用することとした。

③ 中公連の経理担当者連絡会議が開催され、中国ブロック5協会の現状や問題点を話し合った。島根協会での会計基準の見直しをする必要があることが分かった。

平成30年度会議状況

定 時 社 員 総 会	1
正 副 理 事 長 会	9
理 事 会	5
理 事 会 ・ 地 区 長 会	1
監 査 会	2
土地家屋調査士会・政治連盟・公嘱協会 との連絡協議会	1
土地家屋調査士会・公嘱協会合同協議会	1
業 務 研 修 会	1
業 務 部 ・ 総 務 部 合 同 部 会	3
総 務 部 ・ 経 理 部 打 合 せ	1
島根県総務部公益法人スタッフ打合せ	1
業 務 処 理 説 明 会	1
職 員 採 用 面 接	1
辞 令 交 付 式	1
全 公 連 定 時 総 会	1
全 国 理 事 長 会	1
全 公 連 研 修 会	2
中 公 連 総 会	1
中 公 連 理 事 長 会	2
中 公 連 研 修 会	3
中 公 連 地 図 作 成 責 任 者 連 絡 会	1
中 公 連 総 務 勉 強 会	1
中 公 連 事 務 局 担 当 者 連 絡 会	1